

第四期特定健康診査等実施計画

商船三井健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 26 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診受診率向上。約6割の被扶養者受診率の向上。	→ 事業所との連携、働きかけの継続。 被扶養者については既存の受診勧奨等に更に工夫を凝らし、未受診者への訴求を図る。
No.2	特定保健指導実施率の向上。	→ 魅力ある指導サービスの提供。 指導の有用性等の情報提供、広報、周知の徹底に努め、実施率の向上を図る。
No.3	男性被保険者の血糖リスクが高めである 生活習慣病重症化群増加傾向。	→ CKD重症化予防受診勧奨の実施。 重症化予防サポートの実施。
No.4	婦人科系がんは減少傾向ながら、大腸がん再検査実施率が低い。	→ 再検査未実施者への受診勧奨
No.5	歯科受診率が低い。	→ 事業所歯科健診、歯科未受診かつリスク保有者への受診勧奨実施。
No.6	後発医薬品使用率。	→ ホームページ、配布物等での広報、周知を地道に継続。
No.7	禁煙率の向上。一部事業所の喫煙率。	→ 禁煙プログラムの導入。
No.8	予防・健康づくりの体制強化。 全体的に健康状態は良好であるが、更なる強化の余地がある。	→ PHRの導入、39歳以下の健診データの提供、健康年齢通知の提供等により体制強化を図り、加入者の健康維持、増進を推進する。
No.9	女性被保険者は運動習慣の少ないリスク者割合が高め。	→ 体育奨励事業メニューの多様化。

基本的な考え方（任意）	
1. 第4期の目標について	最終年度である令和11年度には国の指標を達成することを目標として、鋭意取り組む。
2. 目標に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診 被保険者については各事業主とのコミュニケーションを密に取り受診率向上の働きかけを継続。 被扶養者について案内冊子、受診勧奨の地道な継続と共に、人間ドックの利便性向上といった約4割の未受診層に訴求する手段の創意工夫を続ける。 ・ 特定保健指導 特定保健指導は生活習慣を見直すきっかけとなる有用なプログラムであることの周知・広報の強化に努める。 またICT面談はもとより、健診受診からタイムラグが極力少なくなるよう令和4年度から実施頻度を年4回としているように少しでも対象者のストレス低減につながる工夫、魅力のと感じてもらえるプログラムの提供を念頭において取り組む。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診	対応する健康課題番号	No.1																																			
↓																																						
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>けんぽ共同健診事業と人間ドックにより実施。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>けんぽ共同健診への参加と人間ドックは受付代行をイーウェルに委託。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者	方法	けんぽ共同健診事業と人間ドックにより実施。	体制	けんぽ共同健診への参加と人間ドックは受付代行をイーウェルに委託。	事業目標 特定健診の受診率向上。生活習慣病重症化予防対策の充実。																														
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者																																					
方法	けんぽ共同健診事業と人間ドックにより実施。																																					
体制	けんぽ共同健診への参加と人間ドックは受付代行をイーウェルに委託。																																					
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>16.7%</td> <td>16.2%</td> <td>15.5%</td> <td>15.2%</td> <td>14.8%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>82.4%</td> <td>84.1%</td> <td>86.9%</td> <td>87.6%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							特定保健指導対象者割合	16.7%	16.2%	15.5%	15.2%	14.8%	14.5%	アウトプット指標							特定健診実施率	82.4%	84.1%	86.9%	87.6%	89%	90%
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
アウトカム指標																																						
特定保健指導対象者割合	16.7%	16.2%	15.5%	15.2%	14.8%	14.5%																																
アウトプット指標																																						
特定健診実施率	82.4%	84.1%	86.9%	87.6%	89%	90%																																
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>けんぽ共同健診：5月中旬～3月末 人間ドック：4月～3月末</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	けんぽ共同健診：5月中旬～3月末 人間ドック：4月～3月末	継続	継続	R9年度	R10年度	R11年度	継続	継続	継続																							
R6年度	R7年度	R8年度																																				
けんぽ共同健診：5月中旬～3月末 人間ドック：4月～3月末	継続	継続																																				
R9年度	R10年度	R11年度																																				
継続	継続	継続																																				

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	年4回階層化を実施。委託業者2者の選択制。
体制	事業主と連携、対象者に事業主から実施勧奨。

事業目標

最終年度に実施率60%を目指し特定保健指導対象者							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導対象者割合	16.7%	16.2%	15.5%	15.2%	14.8%	14.5%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	37.8%	42.7%	46.6%	50.6%	55.8%	60.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
タイムリーな実施を目的に、年4回のデータ抽出による階層化を行い、事業主から対象者に実施勧奨。	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,690 / 3,263 = 82.4 %	2,750 / 3,270 = 84.1 %	2,840 / 3,270 = 86.9 %	2,870 / 3,270 = 87.8 %	2,910 / 3,270 = 89.0 %	2,943 / 3,270 = 90.0 %
		被保険者	2,070 / 2,194 = 94.3 %	2,100 / 2,200 = 95.5 %	2,140 / 2,200 = 97.3 %	2,150 / 2,200 = 97.7 %	2,180 / 2,200 = 99.1 %	2,190 / 2,200 = 99.5 %
		被扶養者 ※3	620 / 1,069 = 58.0 %	650 / 1,070 = 60.7 %	700 / 1,070 = 65.4 %	720 / 1,070 = 67.3 %	730 / 1,070 = 68.2 %	753 / 1,070 = 70.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	170 / 450 = 37.8 %	190 / 445 = 42.7 %	205 / 440 = 46.6 %	220 / 435 = 50.6 %	240 / 430 = 55.8 %	255 / 425 = 60.0 %
		動機付け支援	80 / 200 = 40.0 %	90 / 200 = 45.0 %	95 / 200 = 47.5 %	100 / 200 = 50.0 %	110 / 200 = 55.0 %	115 / 200 = 57.5 %
		積極的支援	90 / 250 = 36.0 %	100 / 245 = 40.8 %	110 / 240 = 45.8 %	120 / 235 = 51.1 %	130 / 230 = 56.5 %	140 / 225 = 62.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

1. 特定健診

現状約6割の被扶養者受診率の更なる増加が大きな課題と認識するも計画最終年度の令和11年度には国の目標である受診率90%の達成を目指す。

2. 特定保健指導

令和11年度には国の目標である実施率60%達成を目指す。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 特定健康診査の実施方法

(1) 実施場所

被保険者は事業所定期健診あるいは人間ドックを実施
被扶養者は任意継続者は、けんぽ共同健診あるいは人間ドックを実施

(2) 実施項目

標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目

(3) 実施時期

事業所定期健診は事業所による実施時期、人間ドックは通年、けんぽ共同健診は年度初めに通知（受診期間 概ね5月～年度末）。

(4) 委託の有無

人間ドックはイーウェル社に健診受付代行業務を委託。けんぽ共同健診は代行機関であるイーウェルに委託。

(5) 受診方法

事業所健診は事業所へ予約。
人間ドック、けんぽ共同健診はイーウェル予約システムより申込。

(6) 周知方法

当健保組合ホームページにて掲載。
40歳以上被扶養者・任継者については自宅に案内冊子を郵送。

(7) 健診データの収集方法

事業所健診については事業所からXMLデータを受領、人間ドック、けんぽ健診はイーウェルよりデータを受領し、基幹システムにて保管。

2. 特定保健指導の実施方法

(1) 実施場所

ICT面談が主（事業所、自宅等）。

(2) 実施時期及び期間

年4回実施する階層化に合わせて実施。指導期間はプログラムから対象者が選定。

(3) 事業主との連携

事業所と連携、対象者に事業主から実施勧奨。

(4) 委託の有無

外部の保健指導機関に委託。（株）フィッツプラス、RIZAP(株)に委託。

(5) 周知方法

被保険者については事業所経由実施方法を周知。
被扶養者については、健康保険組合から周知。

(6) データの収集方法

外部委託機関からデータを受領し、基幹システムデータベースにて保管。

(7) 対象者選定方法

階層化後に海外居住者等を除外。

個人情報の保護

当健康保険組合は商船三井健康保険組合 個人情報保護管理規程の他、法令、諸規程を遵守し、個人情報保護方針についてホームページに掲載する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本実施計画は、当健康保険組合のホームページに掲載して公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

特定健診受診率、特定保健指導実施率の目標達成状況、経年推移について毎年評価を行う。

特定保健指導プログラム、委託先については実施率等の評価を行い、必要に応じて見直しを行う。